

## 滋賀県男女共同参画審議会開催のお知らせ

滋賀県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進について調査審議するため、下記のとおり審議会を開催します。

傍聴を希望される方は、下記の手続きにしたがって傍聴することができます。

1. 日 時 令和4年9月13日（火）14:30～16:00 （変更なし）
2. 場 所 （変更前）滋賀県大津合同庁舎7階7-C会議室



**（変更後）滋賀県大津合同庁舎7階7-D会議室**

### 3. 議 題

- （1）男女共同参画審議会の運営について
- （2）パートナーシッププラン2020の結果報告について
- （3）国勢調査結果と滋賀県の男女共同参画について
- （4）今期の活動方針について
- （5）パートナーシッププラン2025の評価方法について
- （6）その他

### 4. 傍聴定員 5名

### 5. 傍聴手続 **【傍聴の申込は9/6（火）で終了しております。】**

（参考）

- （1）氏名、所属、住所、電話番号を記載の上、9/6（火）までに以下のアドレス宛にメールでお申込みください。

<滋賀県女性活躍推進課>E-mail:fg00@pref.shiga.lg.jp

- （2）傍聴希望者が定員を超えた場合は先着順とさせていただきます。

- （3）傍聴に配慮が必要な方は事前にご連絡ください。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の項目を厳守のうえご参加ください。

a. 当日に発熱がないこと。b. 当日に咳症状がないこと。c. 濃厚接触者の経過観察期間に該当しないこと。

d. 手洗いおよび咳エチケット（マスク着用等）を厳守すること。e. 入室者名簿（氏名・住所・電話番号等）を記載すること。

6. 議事録の公開 会議の開催結果については、開催後1月以内に県庁県民情報室および県立男女共同参画センターに議事概要を備え付け、公開する予定です。  
また、県のホームページに掲載する予定です。

7. その他 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、オンライン会議に変更する可能性があります。

### 8. 問い合わせ先 滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課

TEL: 077-528-3771 FAX: 077-528-4807